

国際課税委員会（第78回）の概要

文責 森信茂樹

7月1日、「BEPSの動向」について、財務省から別添資料に基づき報告をいただき、その後議論を行いました。報告の概要は以下の通りです。

行動2の「ハイブリッド・ミスマッチ取り決めの無効化」は、わが国のコンテキストでは、匿名組合を使ったファンドの租税回避スキームが該当するので、その部分については、わが国でも法律改正で対応することになる。

移転価格税制関連の行動8（無形資産の移転等への課税の在り方の検討）と、行動13（文書化）については、わが国でも今後鋭意検討を行うことになる。その際には、米国のような所得相応性基準を導入するかどうかなども議論になると思われる。行動8は論点が多く重要な課題なので、2年がかりの作業になるだろう。

行動3（外国子会社合算税制の強化）については、わが国では、パッシブインカム の 範 囲、 定 義、 トリガー税率水準の検討、二重課税の排除などの見直しのポイントがある。

今後の予想されるスケジュールは、6月のCFA、理事会の承認を経て、9月半ばにG20があるので、この前にペーパー（勧告の原案）が公表される予定だ。その後国内法に跳ねるものについては、一つ筒検討していくことになる。まとまった後もOECDでの議論は続く。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。